

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年11月19日提出

龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
管理者 萩原 勇

処分第1号

令和6年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第1号）

令和6年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,574,916千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

この予算については、特に緊急を要するため組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、これを処分する。

令和6年10月16日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
管理者 萩原 勇

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 財産収入		6	54	60
	1. 財産運用収入	6	54	60
歳入	合計	1,574,862	54	1,574,916

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		96,177	54	96,231
	1. 総務管理費	96,123	54	96,177
歳 出	合 計	1,574,862	54	1,574,916

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 財産収入	6	54	60
歳入合計	1,574,862	54	1,574,916

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	96,177	54	96,231			54	
歳出合計	1,574,862	54	1,574,916			54	

2. 歳入

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 利子及び配当金	6	54	60	1. 利子及び配当金	54	財政調整基金積立金利子
計	6	54	60			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
4. 財政調整基金費	6	54	60			54		24. 積立金	54	積立金 財政調整基金積立金	54 54
計	96,123	54	96,177			54					